

随時記者発表

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

項 目	無料法律相談の実施について		
区 分 等	発 表	月 日 時 分	説明者
	資料配付	8月 2日 10時 00分	
添 付 資 料	募集チラシ		
発 表 要 旨	<p>公益財団法人北海道女性協会では、令和元年度男女平等参画関係法律相談事業として、室蘭市において、次のとおり無料で、弁護士による法律相談（面接相談）を実施します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相談内容 DV（ドメスティック・バイオレンス）、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚 など 2 相談日 令和元年（2019年）9月6日（金） 3 相談時間 13時30分～16時30分（1人30分） 4 相談会場 室蘭市中小企業センター （室蘭市東町4丁目29番地1号） ※当日は、小会議室Cで受付を行います（予約された方のみ） 5 相談員 弁護士 西尾 弘美 氏（札幌弁護士会） 6 申込方法 電話による予約制（先着6名まで） 7 予約受付 令和元年（2019年）8月6日（火）から 9：00～17：00（日曜・祝日は除く） 8 お問い合わせ・申込先 公益財団法人北海道女性協会 電話 011-251-6329 <p>* 胆振総合振興局記者クラブで同時発表</p>		
報道に当たっての お願い	報道内容は、面接相談の募集に係るものをお願いします。 面接当日は、相談会場での報道対応は行っておりません。		
担 当	<p>公益財団法人 北海道女性協会（担当者：高橋） 電話 011-251-6329</p> <p>日高振興局保健環境部環境生活課（担当者：田森、西澤） 電話（ダイヤルイン）0146-22-9250 0146-22-9251</p>		

法律相談

公益財団法人 北海道女性協会

配偶者や恋人の暴力に悩んでいませんか…
職場のセクハラに困っていませんか…
ひとりで悩まないで、思いきって相談してみましょう。
法律に関するどんなことでも、弁護士が相談に応じます。

無料

○ 面接相談

相談内容 DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、雇用、離婚など
様々な法律問題に関すること

相談日 令和元年9月6日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分(1人30分)

相談員 弁護士 西尾 弘美(札幌弁護士会)

申込方法 電話による予約制(先着6名まで)

予約受付 令和元年8月6日(火)から

9:00～17:00(日曜・祝日は除く)

お問い合わせ・予約先

公益財団法人北海道女性協会 011-251-6329

相談会場 室蘭市中小企業センター

室蘭市東町4丁目29番地1号

*当日は、小会議室Cで受付を行います(予約された方のみ)

○交通機関

・JR東室蘭駅から 車で5分
徒歩15分

